

# ぐりふぁん letter



Vol.  
29  
2014.12

## INDEX

- ◆ イサクおひさまプロジェクトが始まります！  
「エコすごろく」完成！ ～遊びながら「エコ」に悩む!?  
・・・2
- ◆ 出し合って、分け合って、ひろげるおひさま発電所  
～おひさまプロジェクトの資金調達と社会への還元～  
・・・3
- ◆ アースガーデンおひさまプロジェクト in 美山  
～設置協力金の返済が無事終わりました  
秋の自然観察会から・・・  
・・・4
- ◆ 病院におひさま発電所はできない！？  
きょうとグリーンファンドさんでの研修で感じたこと  
・・・5
- ◆ 市民共同発電所の行方？  
～市民・地域共同発電所全国フォーラム 2014 報告～  
・・・6
- ◆ 会員さん、こんにちは！  
事務局からお知らせ ～新しいパンフレットが出来ました！  
編集後記  
・・・7

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

# イサクおひさまプロジェクト が始まります！

10kWの太陽光発電の設備を設置するのは、宇治市にある社会福祉法人同朋会イサク事業所どうほうの家、3階建ての建物の屋上です。

この建物の、1階は自然を大切にしたいレストラン、おいしいランチやスイーツセットがいただけます。食材は、同じ法人が持つ「コヘレト農園」の農産物。ここでは、お弁当も作っていて、農産物はほぼ全量、商品として出荷されたりおいしくお料理されたりして、みんなの口に入る仕組みになっています。そして、農作業やレストランの業務には障害を持った方々が仕事として関わっておられます。

今回のプロジェクトでは、発電した電気は固定価格買取制度に則って、全量を関西電力に売電しますので、ささやかながら発電事業者が増えることとなります。今まで設備は設置する施設が所有するケースが多かったのですが、社会福祉法人が実施する事業の範囲に「発電事業」は含まれておらず、定款に定めた事業として「再生可能エネルギーによる発電設備の設置と…」が含まれているきょうとグリーンファンドが、設備を所有し、設備認定を受ける申請者となることになりました。

しかしながら、おひさまプロジェクトはあくまで共同事業、いろいろな方々のかかわりと思いがつながり合って、プロジェクトがスタートする運びとなったことに、感慨深いものがあります。

このようにして、身近な地域に多くの人々の関わりと協力で、おひさま発電所がひとつずつ増えていけば、少しずつきょうとグリーンファンドがめざす自然エネルギーが主役の社会に近づいていくはずだと信じて、また1つプロジェクトを進めていきます。どうぞ、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



イサク事業所全景

## 「エコすごろく」完成！ ～ 遊びながら「エコ」に悩む！？

今年度は、保育園、幼稚園の先生方対象の合同研修会として、「エコすごろく」を作るワークショップを3回実施し、3枚のユニークな「エコすごろく」が完成しました。

絵やデザインは、ワークショップの会場となった保育園の先生方、子どもたち、手作り絵本作家の村上祐喜子さんが担当、それぞれ違ったテイストに仕上がっています。

子どもたちには、その大きさ（100 cm × 140 cm）や丈夫さ（乗っても濡れても破れない）が、好評のようです。

これから、おひさま発電所となった園の子どもたちのところを巡回することになっています。催しなどで使ってみてみたいと思われる会員さんには貸し出しもしますので事務局までご連絡ください。（この事業は、2013年度ドコモ市民活動団体への助成金をいただいて、実施しました。）



# 出し合って、分け合って、ひろげるおひさま発電所



～おひさまプロジェクトの資金調達と社会への還元～

きょうとグリーンファンドのおひさま発電所は、2001年に1号機ができてから、今回のプロジェクトで18ヵ所となります。14年間、市民共同発電所作りを続けてきたこととなりますが、国や民間の補助金制度などは目まぐるしいほど変化し、それに伴いプロジェクトの資金調達やおひさま基金の運用の形も少しずつ変えてきました。

しかしながら当初から現在まで、きょうとグリーンファンドは一貫して市民参加を大切に、設置に必要な費用を出し合い、その成果を分け合い、成果の一部は次のおひさま発電所をひろげ、環境学習を継続させるための「おひさま基金」に積み立てるといった形は変わりません。

## ①資金調達は、協力して出し合って・・・

おひさま発電所設置の費用は、現在多くの市民による1口3000円程度の寄付、設置施設の自己資金、そして、きょうとグリーンファンドの「おひさま基金」で賄っています。適当な助成金があれば、申請することもあります。「おひさま基金」は、一般からの寄付の他に、既設のおひさま発電所から社会への還元分として、ご協力いただいている寄付も含んでいます。

他には、「設置協力金」の仕組みもあります。これは、2012年に固定価格買い取り制度が導入され、設備設置の際の補助金がなくなったことを補うために作った仕組みです。

プロジェクト毎にパートナーとなる施設と協議しながら1口の金額や目標額を決めることにしていますが、一例としては、きょうとグリーンファンドが、1口10万円の設置協力金を募集し、寄付金を除く金額を5年後に協力者に一括で返済する、という仕組みです。10万円には、任意の寄付金を含みますが、きょうとグリーンファンドは認定NPO法人なので、寄付金は税制優遇措置の対象となります。また、設備設置費用として支払った協力金は、毎年の売電収入から総額の5分の1ずつ5年間積み立て、5年後一括で協力者に返済することになっています。資金調達の目途がつけば、この設置協力金を募集しない場合もあります。

## ②成果は分け合って社会に還元、次に広げる・・・

おひさま発電所が発電した電力は、その発電単価に見合う金額を計算して、毎年1回施設ときょうとグリーンファンドが分け合う形にしています。その割合は設置の際の費用分担の割合とほぼ同じ割合にしています。きょうとグリーンファンド分はおひさま基金に積み立て、次のおひさま発電所の設置や、環境学習の費用として活用しています。

2012年7月に導入された再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度で、市民共同発電所も一気に増えましたが、設備や経費の調達、還元の方法などは様々で、かかわる地域の人たちの思いがこもった仕組みとなっていて、興味深いものがあります。しかしながら買い取り価格の見直しに伴い、設備価格の下落はあるものの経費分や還元分を捻出しにくくなっていくケースもあるようです。

きょうとグリーンファンドの活動の目的は、持続可能な社会をつくることですが、あくまで市民が主体となって自分たちが暮らす地域を、人任せにしないで少しずつ、確実に作り変えていきたい、その手立てとしての「おひさま発電所づくり」ではないかと考えています。いわゆる環境学習を続けて、意識の変化を促す働きかけを続けているのも、設備を設置する施設との共同事業にこだわっているのも、自分たちで地域を変えていくための大切な作業。固定価格買い取り制度を利用するだけではない仕組みで、ささやかではありますが、おひさま発電所を増やし続けることはできる、と思っています。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



## アースガーデンおひさまプロジェクト in 美山

### 設置協力金の返済が無事終わりました

植月 千砂

アースガーデン

2009年秋のアースガーデンのおひさま発電所設置の際は、皆様より資金面でサポートをいただき有り難うございました。おひさまパワーときょうとグリーンファンドさんのお蔭で、このたび皆様よりの設置協力金を完済することができ、うれしく思っております。

屋根の太陽光パネルの累積発電量は、この10月末で28.843kWhとなりました。太陽が存在するかぎり、おひさまエネルギーは無限に地球上に降り注ぎます。もっともっと活用したいエネルギー源です。ですから関西電力への売電分と私たちの自家消費分相当額を、おひさま基金に寄付していることで、今後のおひさま発電所作りに少しでも役立つことをうれしく思っています。

これまで5年間「美山だより」を年4回お届けしていましたが、今後は年2回の発行でアースガーデンの様子を皆様にお伝えしていきます。これからもよろしくお願ひします。これまでのご協力に感謝をこめて…



板倉 豊

認定NPO法人 きょうとグリーンファンド 理事長

みなさまのご協力で南丹市美山町のアースガーデンにおひさま発電所が設置されてから、早いもので5年が経ちました。お陰様で順調に発電し、売電した電気代などからおひさま基金にもご寄付をいただいています。そして、そのご寄付は同じ美山町の田歌舎おひさま発電所の設置へとつながりました。

この度、設置協力金の返済は最終となりますが、アースガーデンの様子は、折にふれて、オーナーの植月さんからお知らせいただけることになりました。四季折々に美しいアースガーデンでは、スタディツアーなども企画されていますので、お時間がありましたら、ぜひお出かけください。

美山町は、若狭にある大飯原発から30km圏内に入る地域もあり、きょうとグリーンファンドでは、これからもおひさま基金を通して、自然エネルギーを活かした地域づくりのお手伝いをしていきたいと考えています。

温暖化や日本の自然エネルギー利用の現状を見ると、私たちの活動はまだまだです。みなさまのご協力への感謝と共に、これからもご支援をよろしくお願ひ申し上げます。



### 秋の自然観察会から・・・

保育園、幼稚園では 9月、10月の運動会シーズンが終わると、板倉理事長こと「トロ先生」の自然観察会のシーズンが始まります。

つくし保育園は園近くの醍醐の山(10/24)、自然幼稚園の年長さんたちは京都御苑で(10/27)、お弁当持参で2時すぎまで過ごしました。妙林苑の年長さんたちは、公共機関の市バスと叡電を乗り継いで、上賀茂の京大試験地へやってきました(11/7)。お弁当を食べて、帰りは園バスで帰っていきます。車で移動することが多い昨今、経験は大事と園長先生。きつといい経験になることでしょう。大宮保育園では年長さんと年中さんがペアになって手をつなぎ、なんと深泥池を一周(11/12)。大人もへとへとですが、さすがに帰りはみんな静か、黙々と園まで歩きます。疲れていても頑張るんですね。

環境学習については、きょうとグリーンファンドHP (<http://www.kyoto-gf.org/>)の「おひさま発電所 設置後の取り組み紹介」と「ぐりふぁんブログ」にその都度掲載していますので、のぞいてみてください。子どもたちの興味津々の様子について見入ってしまいます。

(きょうとグリーンファンド 深川 佳子)



# 病院におひさま発電所はできない!?



病院には、市民共同発電所はできない、といううわさ?を昨年耳にして、「なぜ?」「病院は電気をたくさん使うし、緊急時にも必要なのにね」と事務局では、ずーっと気になっていました。その根拠が下記の報告書だったのでしょか。

これは、「厚生労働省所管団体に係る環境自主行動計画のフォローアップについて」というテーマで話し合われた「厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議(平成25年3月4日(月)第6回会合開催)」の内容を、厚生労働省政策統括官労働政策担当参事官室が取りまとめた報告書の中にある記述です。

病院でのFIT(固定価格買い取り制度)の利用については、下記のように報告されています。

「医療法人が行うことができる事業は、医療法(昭和23年法律第205号)第42条により、病院、診療所等の運営と、その業務に支障のない範囲で行われる、医療関係者の養(成)(字が抜けていますが)等の附帯業務に限定されている。これは医療法人が医療法に基づいた非営利法人として制度化された法人形態であり、その提供する医療の質の向上及びその運営の透明性の確保を図り、地域における医療の重要な担い手としての役割を積極的に果たすよう求められているものである。これらを踏まえると、FITを利用した太陽光発電は、電力販売を業として行っていると評価せざるを得ないため、医療法に照らし、医療法人自らがこれを行うことはできない。

しかしながら、医療法人の所有する不動産を第三者(FITを利用した太陽光発電等を行う事業者等)に無償で貸すことは、収益業務には当たらないため、実施することができる。ただし、本来であれば医療法人が事業として活用できる不動産を、第三者に使用貸借することが、医療法人の非営利性の観点から問題が生じないかについて留意する必要がある。」

ちょっと長い引用で恐縮ですが、「屋根貸し」についても、微妙な表現ながらやんわりダメ出しをしているように読めます。

今回進めているおひさまプロジェクトでも、社会福祉法人の事業として「発電事業」は位置付けられてはいないので、「発電設備の設置」を事業の範囲に含んでいるきょうとグリーンファンドがFITの申請者となり、設備の所有者になっています。

FITを利用した発電が「収益」をうむ事業となり、発電事業者が一気に増える一方で、「法人の非営利性」との兼ね合いで、設置できる施設が狭まっていることは、はっきりしてきました。FITの見直しを取りざたされる中、日本は自然エネルギーを増やしていく方向に進んで行けるのでしょうか。私たちの意思が、試されているように思います。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)

## きょうとグリーンファンドさんでの研修で感じたことを素直に書きました!

京都府府民生活部府民力推進課

東原 勲

### 「応募してもよいものか?」



京都府の研修制度のひとつに「NPO短期派遣研修制度」があります。7月の募集案内に「研修に参加したい」と思いました。が、ふと気になることが・・・、同じ課の新入社員も応募するとのこと、このような研修はおもに「若手」に様々な経験を積んでもらうことを目的とするため、年齢制限があったはず・・・が、募集案内に「年齢制限なし」ということは、来年年男の私も応募可能。ということで、応募し無事研修を受けることになりました。

### 「びっくりされるのでは?」

研修先は、私の第1希望であった「きょうとグリーンファンド」さんに決定。が、またまた気になることが・・・研修先では「若手がくる」と思っているに違はなく、私が行って快く受け入れてもらえるだろうか。白髪頭の五分刈り、公園で小学3年生の娘と遊んでいると「おじいさん」と間違われる私、びっくりされるのでは・・・?しかしながら、このような心配は全くの(?) 取り越し苦労、きょうとグリーンファンドの皆さまには、優しく接していただきました。

### 「三つ子の魂百まで」

8月30日(土)、小学3年生の娘を連れて、山科区の陵ヶ岡保育園のエコ夏まつり(グリーンファンドさんが遊びながら省エネを学ぶことができるブースを出展)に行ってきました。

こちらは、2004年12月、グリーンファンドさんが「おひさま発電所」を設置された保育園ですが、園内には雨水タンクを設置し、草花の水やりを使用するなど環境学習に積極的に取り組まれています。「三つ子の魂百まで」と言いますが、幼少から楽しみながら環境について学ぶことにより、大きくなっても環境に配慮した行動が期待できる本当によい取組だと感じました。



グリーンファンドさんが取り組まれている「おひさま発電所」が、今後ますます拡がり、自然エネルギーやエコに関心を持った子どもたちがどんどん増えればと心から願っています。

# 市民共同発電所の行方？

～市民・地域共同発電所全国フォーラム 2014 報告～

ワーカーズコープエコテック 林 敏 秋

10月24日から25日にかけて第7回目となる「市民・地域共同発電所全国フォーラム2014」が石川県金沢市文化ホールで開かれた。二日間で全国から延べ350名の参加者があり、市民共同発電所づくりの成果や課題について熱心な議論が行われた。

昨年、京都市の龍谷大学で開かれた第6回目の全国フォーラムは、2012年7月から始まった再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）の熱気をうけて、会場には一種の高揚感がみなぎっていた。買い取り価格が40円/kWh（税抜き）から36円、32円と下がる中で、その高揚感も次第にしばみ始めていた。太陽光発電では市民ファンドなどで出資者にも元本だけでなく利息もつけられる条件が可能だった。しかし、32円になると設備の償却年限も10年以上となり、利益の還元が困難になりだしていた。メガソーラーなどの大規模設備は別として、市民共同発電所などが対象とする50kW以下の設備の設置コストが、買い取り価格に比例して下がっていかないのだ。そこに9月24日に発表された九電の「接続申し込みの回答保留」である。全国フォーラムの会場には、昨年とは打って変わって密やかな緊張感が漂っていた。

24日は全体会。元立命館大学教授の和田武さんと内閣参事官の村上敬亮さん、2本の基調講演があった。村上さんは、固定価格買い取り制度（FIT）を作った張本人である。村上さんの九電などの「回答保留」も含めたFITがもたらした結果についての評価が面白かった。太陽光発電が急速に広がった原因は、企業の優遇税制（グリーン投資減税）にあると言う。特に即時償却100%は大きかった。銀行も太陽光発電を導入する事業家にどんどんお金を貸した。太陽光発電はバンカービリティ（融資適格性）に優れ、リスクが少なく、安定性がある案件と見なされたという。

さらに低圧敷地分割も大きかったという。低圧敷地分割とは、本来高圧設備（50kW以上）を設置する敷地があるのに50kW未満の小規模な太陽光発電設備に分割して複数設置することを言う。（ただ、低圧敷地分割は2014年3月31日以降は禁止となっている。）投資目的にまるで分譲地を売り出すかのように不動産屋が販売したのである。

村上さんの立て板に水の話しぶりは、将に高級官僚そのものだったが、上から目線には傲慢さも感じた。何よりも今回の「接続保留」は、経産省の設計ミスの結果である。規模や地域性を考慮して設計すべきであったのに、大も小も一緒くたにしてとにかく設備認定を野放図に出し続けた。しかも、途中で失敗に気付いていながら、修正もしなかった。経産省はFITを挫折させるつもりだったのではないかと疑ってみたくもなった。

25日は4つの分科会があり、最後にまとめの全体会があった。昨年458基を数えた市民共同発電所は、今年600基を超えているという報告があった。1年で100基以上の発電所が作られたのだ。市民の旺盛な活動が全国に広がっているのが実感できた。だが買い取り価格が下がり、電力会社の買い取り中止という事態も重なって、ポストFITをどうするのかという課題に突き当たっていることも明確になった。

まとめの発言に立った和田武さんは、全体を概観して「エネルギー全体を市民がコントロールする時代に入った」と訴えた。電力会社の買い取り中止という事態で明らかになったのは電力システムをどのようにデザインしていくかという問題である。隣国との連系線が比較的細く日本と置かれている状況が似ているといわれるスペインでも再生可能エネルギーは30%になっている。日本の電力会社は、もっと系統技術を研究すべきである。もちろん電力会社だけに任せてはおけない。2016年電力小売市場が自由化される。大手企業や生協などは新電力（PPS）をつくり着々と準備を始めている。発送電分離、電力系統網の強化など今まで遙か彼方にあった問題に市民も口を出し、参加していく時代に入ったのである。

市民共同発電所にとっては厳しい時代に入りつつある。「エネルギー問題は環境問題ではなく、地域の経済問題である」という視点から、地域を巻き込んだ取り組みで、太陽光発電だけでなくバイオや小水力も視野に入れながら、新たな市民共同発電所を作っていく動きが重要だ。その可能性は充分あるし、新たな人材も育ちつつあるという感触を手にも金沢の街を後にした。

#### ◆きょうとグリーンファンドに入会して

2013年2月に入会しました藤井洋です。70歳です。伏見区のマンションに住んでいますが、環境問題で自分にできることはないかと模索している時、きょうとグリーンファンドがおひさま発電所を進めているのを知りました。そこで、我がマンション屋上にも設置できないかと考え、一人で考えるより仲間がいた方がよいと思い入会しました。昨年の懇親会で新しい人々と知り合い、今年の総会後の講演でドイツにおける自然エネルギーの現状を聞いたり、おひさま発電所を見学したり、大いに刺激をいただいています。

私の構想は、屋上に太陽電池を設置し売電して修繕積立金に補填するという考えです。昨年の住民意見交換会で勉強会を提案したところ、今年度の管理組合理事に推薦され、新設のソーラー担当主査になりました。

今年の夏祭では、エコテックの林社長にソーラーおもちゃをお借りし展示、子ども達の関心を集めることができました。現在、導入の問題点と対策について検討を進めているところです。

と、ここまでは一応順調でしたが、最近逆風が吹き始めました。電力会社の接続保留と国の再生エネ買取制度見直しの動きです。原発や化石燃料を減らすためには、再生エネをもっと普及させる必要があります。電力会社の独自判断を認めるのかどうか、政府は4月に策定したエネルギー基本計画で、2030年には全電源の21%を再生エネにする目標を掲げたばかりですが、早くもその真価が問われる状況です。

・・・藤井 洋 さん

## ・・・事務局よりお知らせ・・・

### 新しいパンフレットが出来ました！

「みんなで作ろう！おひさま発電所」といいながら、14年。

きょうとグリーンファンドの活動を紹介するときには、3つ折りのパンフレットを、過去のおひさま発電所の事例をお話しするときには、それぞれのプロジェクトを報告するパンフレットをお渡ししてきました。でも…、17カ所もあると、ちょっとたいへん。

それで、この度2013年度「ドコモ市民活動団体への助成金」をいただいたのを機に、新しいパンフレットを作りました。今までとは少し違う雰囲気…かな、と思います。

このパンフレットを手に入れば、きょうとグリーンファンドが何をめざし、どのようにおひさま発電所をつくり、できた後はどう展開しているかなど、説明できそうです。実績やかかわった人たちの感想もあります。

なぜか成長ばかりをめざす国の施策とそれに呼応する人々…、1つしかない地球をどのような環境にしようか、このところの荒々しい気候は、私たちに迫っているような気がするのです。あなたの周りにおられる方に、このパンフを片手に語り掛けていただけたら、と思います。「みんなで作ろう！おひさま発電所」と…。

もちろん、会員になっていただけたら、勇気百倍です。

(きょうとグリーンファンド 事務局一同)

### 編集後記

・記録的な豪雨、大雪、強風…、日本はこんなに荒々しい気候だったかな、と思います。でも、めざす方向は経済成長で、景気良く…、と考える人がまだまだ多いんですね。気づいて方向転換する人は、少しずつでも増えているのでしょうか。(K.O)

・2014年も終わりです。この冬は早くから寒くなり、また雪がどっと降ったりして災害が起らないように願うばかりです。豪雨による土砂災害、火山の噴火、地震…、自然災害は仕方ないですが、人の手による災害は、なくしたいものです。(Y.F)

・総選挙も終わりました。天変地異がない限り、東京オリンピックまでは、麻薬のような経済政策が続くのでしょうか。滄浪之水濁兮 可以濯吾足。滄浪の水にござらば、もってわが足を洗うべし、ということで、今のうちに株を買って稼ぐことにします。(Y.K)

・エアコンつけてパソコンにむかって1日編集作業、強い寒波に節電なんてどこかに…。気候変動が現実化し温暖化に真剣に向き合わなければいけないこの時期に及んで、COP20は？？(S.K)

## 《 ぐりふあん日誌 》

- |  |  |
|--|--|
| 7/23 大関はるかさん来室、口すごろく作りWS打合せ                          | 10/21 再生可能エネルギーWG 出席   |
| 7/30 環境腹話術:つくし保育園                                    | 阪急阪神HDD(社会貢献担当)来所、イベント開催について打合せ                                |
| 7/31 合同研修会 口すごろく作りWS:あけぼの保育園                         | 10/22 リンパアクション 電話インタビュー  |
| 8/4 再生可能エネルギーWG 出席                                   | 10/24 自然観察会:つくし保育園(牛尾山)<br>「非営利団体のウェブ 広告yahoojapanで広報する方法」にて参加 |
| 8/7 同胞の家訪問、おひさまプロジェクトについて説明                          | 10/27 自然観察会:自然幼稚園(京都御苑)  |
| 8/19 京都府(東原勲さん)来室、NPO研修                              | 10/31 アーガーデン設置協力金返済  |
| 8/20 京都地域創造基金(鈴木さん)来室、寄付について                         | 11/4 環境腹話術:かみかやき保育園  |
| 8/21 韓国グリーンカー来室、ヒアリング、研修会参加<br>合同研修会 口すごろく作りWS:自然幼稚園 | 11/6 講演:立命館大学、活動紹介   |
| 8/26 京都大学大学院生(本間友香里さん)来室、ヒアリング                       | 11/7 自然観察会:妙林苑(京大上賀茂試験地)                                       |
| 8/30 口夏まつり:陵ヶ岡保育園                                    | 11/12 自然観察会:大宮保育園(深泥ヶ池)  |
| 9/2 京都府地球温暖化防止活動連絡調整会議出席                             | 11/18 環境腹話術:大宮保育園  |
| 9/9 京都GPN幹事会 出席                                      | 11/25 再生可能エネルギーWG 出席   |
| 9/16 再生可能エネルギーWG 出席                                  | 11/29 工事打ち合わせ:伊事業所   |
| 9/24 京都府府民力推進課(谷さん、柿木さん)来室、ヒアリング                     | 11/30,12/1 与謝野町 訪問   |
| 10/3 桂東児童館 訪問、おひさまプロジェクトについて説明                       | 12/2 第102回理事会  |
| 10/14 同胞の家 訪問、おひさまプロジェクトについて説明<br>植月千砂さん来室           | 12/6 伊おひさまプロジェクトスタッフ研修会(伊事業所)                                  |
| 10/15 第101回 理事会                                      |  |
| 10/18,19 福島県相馬市 訪問、そうまグリーンパーク、相馬報徳社とおひさまプロジェクトについて相談 |  |

### □ 寄付のお願い

おひさま基金への寄付は随時お受けしています。

寄付の方法:ゆうちょ振替をご利用下さい。

**ゆうちょ銀行振替口座番号:00930-6-157817**  
**加入者名:きょうとグリーンファンド**

会員数 77

正会員 48 賛助会員 26

法人会員 3 2014/12 現在

★2010年5月1日付で国税庁から認定NPO法人として再認定されました。  
認定NPO法人への寄付は、税法上の特別措置の対象になります。

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

**きょうとグリーンファンド**

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町21 事務機のウエダビル206

TEL/FAX ; 075-352-9150 E-mail ; info@kyoto-gf.org

URL ; http://www.kyoto-gf.org (火～金 13:00～17:00)

